

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和7年9月16日（火） 10：02～10：08

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：石 破 茂 内閣総理大臣
村 上 誠一郎 国務大臣（総務大臣）
鈴 木 馨 祐 国務大臣（法務大臣）
岩 屋 育 国務大臣（外務大臣）
加 藤 勝 信 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
あ べ 俊 子 国務大臣（文部科学大臣）
福 岡 資 磨 国務大臣（厚生労働大臣）
小 泉 進次郎 国務大臣（農林水産大臣）
武 藤 容 治 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
中 野 洋 昌 国務大臣（国土交通大臣）
浅 尾 慶一郎 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
中 谷 元 国務大臣（防衛大臣）
林 芳 正 国務大臣（内閣官房長官）
平 将 明 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
伊 藤 忠 彦 国務大臣（復興大臣）
坂 井 学 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
三 原じゅん子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
赤 澤 亮 正 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
伊 東 良 孝 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
欠席者：城 内 実 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪席者：橋 慶一郎 内閣官房副長官
青 木 一 彦 内閣官房副長官
佐 藤 文 俊 内閣官房副長官
岩 尾 信 行 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 1件
- 政令 3件
- 人事 1件
- 配布 1件

いずれも、案件表のとおり、決定等となった。

議事内容：

○林国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、青木副長官から御説明申し上げます。

○青木内閣官房副長官：政令3件について、御決定をお願いいたします。まず、「電気事業法施行令の一部改正令」は、自衛隊法に規定する「装備移転船舶」に設置される工作物の一部を電気工作物から除外するものであります。

次に、「船員法等の一部改正法の一部の施行期日令」は、同改正法の一部の施行期日を本年10月1日とするものであります。

次に、「環境影響評価法施行令の一部改正令」は、環境影響評価の対象事業に係る環境影響を受ける範囲が特定の市の区域に限られる場合に、事業者に対して、環境保全の見地からの意見を述べる市として、熊本市を追加するものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。上田幸雄外75名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「会計検査院法の規定に基づく報告書」があります。本件は、「各府省庁等の情報システムに係る情報セキュリティ対策等の状況」について、会計検査院から内閣に対し報告があったものであります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「政府安全保障能力強化支援に関する書簡」をパプアニューギニアとの間で交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、パプアニューギニアの安全保障能力強化に係る計画の実施のため、4億円の資金を贈与することについて、取り極めるものであります。なお、相手国政府との書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○林国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

なお、海外出張された国家公安委員会委員長の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件 令和7年
9月16日 (火)

◎政令

- 資料あり ○電気事業法施行令の一部を改正する政令（決定）
（経済産業省）
- 〃 ○船員法等の一部を改正する法律の一部の施行期日
を定める政令（決定）（国土交通省）
- 〃 ○環境影響評価法施行令の一部を改正する政令
（決定）（環境省）

◎人事

- 資料あり ☆大阪大学名誉教授上田幸雄外75名の叙位又は叙勲について（決定）

◎配布

- ☆会計検査院法第30条の2の規定に基づく報告書
(内閣官房)

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔令和7年
9月16日〕 (火)

◎一般案件

資料なし ○パプアニューギニア独立国政府に対する政府安全
保障能力強化支援に関する日本国政府とパプアニ
ューギニア独立国政府との間の書簡の交換につい
て (決定) (外務省)

[○署名あり ☆署名なし]